

令和2年度再商品化委託料金精算金額計算方法（実施委託料）

1. 特定事業者再商品化実施委託料金総額及び精算金額

(単位：円)

特定分別基準適合物	令和2年度特定事業者 再商品化予定実施委託料金 (精算前) (A)	再商品化実施委託 料金の精算金額 (B)
ガラスびん無色	694,997,045円	34,205,408円
ガラスびん茶色	718,590,442円	56,875,094円
ガラスびんその他の色	1,296,889,554円	-320,884,594円
PETボトル	926,143,726円	-1,486,964,514円
紙製容器包装	507,700,409円	126,074,346円
プラスチック製容器包装	45,716,418,160円	6,518,298,356円
合計	49,860,739,336円	4,927,604,096円

2. 再商品化実施委託料金精算金額計算方法

(円未満は小数点第1位を切り上げ。ただし精算金額がマイナスの場合は切り捨てとなります。)

・ガラスびん無色	$\frac{34,205,408 \text{円} \times \text{貴社の令和2年度予定実施委託料金}}{694,997,045 \text{円}}$
・ガラスびん茶色	$\frac{56,875,094 \text{円} \times \text{貴社の令和2年度予定実施委託料金}}{718,590,442 \text{円}}$
・ガラスびんその他の色	$\frac{-320,884,594 \times \text{貴社の令和2年度予定実施委託料金}}{1,296,889,554 \text{円}}$
・PETボトル	$\frac{-1,486,964,514 \text{円} \times \text{貴社の令和2年度予定実施委託料金}}{926,143,726 \text{円}}$
・紙製容器包装	$\frac{126,074,346 \text{円} \times \text{貴社の令和2年度予定実施委託料金}}{507,700,409 \text{円}}$
・プラスチック製容器包装	$\frac{6,518,298,356 \text{円} \times \text{貴社の令和2年度予定実施委託料金}}{45,716,418,160 \text{円}}$

抛出委託料

令和元年度再商品化委託料金精算金額計算方法（抛出委託料）

1. 特定事業者抛出委託料金総額及び精算金額

(単位：円)

特定分別基準適合物	令和元年度特定事業者 予定抛出委託料金 (精算前) (A)	抛出委託料金の 精算金額 (B)
ガラスびん無色	0円	0円
ガラスびん茶色	0円	0円
ガラスびんその他の色	0円	0円
P E T ボトル	0円	0円
紙製容器包装	3,980,488円	3,894,214円
プラスチック製容器包装	294,386,324円	188,502,418円
合計	298,366,812円	192,396,632円

2. 抛出委託料金精算金額計算方法

(円未満は小数点第1位を切り上げ。ただし精算金額がマイナスの場合は切り捨てとなります。)

・ガラスびん無色	0円	×	貴社の令和元年度予定抛出委託料金	0円
・ガラスびん茶色	0円	×	貴社の令和元年度予定抛出委託料金	0円
・ガラスびんその他の色	0円	×	貴社の令和元年度予定抛出委託料金	0円
・PETボトル	0円	×	貴社の令和元年度予定抛出委託料金	0円
・紙製容器包装	3,894,214円	×	貴社の令和元年度予定抛出委託料金	3,980,488円
・プラスチック製容器包装	188,502,418円	×	貴社の令和元年度予定抛出委託料金	294,386,324円